

第1回動物愛護管理センター運用体制検討会議議事録

- 1 日 時 令和4年6月3日(金) 10:00~11:30
- 2 開催方法 ZOOM を用いた Web 会議
- 3 出席者
公益社団法人北海道獣医師会 会長 高橋 徹
認定NPO 法人HOKKAIDO しっぽの会 代表 上杉 由希子
酪農学園大学獣医学群獣医保健看護学類 教授 川添 敏弘
札幌市保健福祉局保健所動物管理センター 所長 千葉 司
旭川市保健所動物愛護センター 所長 松本 裕紀
市立函館保健所 生活衛生課長 橋野 誠司
北海道保健福祉部健康安全局 食品衛生課長 佐藤 吾郎
石狩振興局保健環境部 くらし・子育て担当部長 工藤 一祥
石狩振興局保健環境部保健行政室(江別保健所)生活衛生課長 富樫 宇一
(事務局)
北海道環境生活部自然環境局自然環境課
自然環境局長 高橋 奉己
自然環境課長 本間 博人
主幹(動物愛護) 田邊 寛樹
主査(動物愛護) 高橋 学察
主任 濱田 怜奈

4 発言要旨

(1) 開会

●事務局(本間課長)

定刻になりましたので、ただいまから、動物愛護管理センター運用体制検討会議を開催いたします。本日進行を務めます、北海道環境生活部自然環境課の本間と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 挨拶

●事務局(本間課長)

会議の開催にあたりまして自然環境局長の高橋よりご挨拶申し上げます。

●高橋自然環境局長

皆様おはようございます。自然環境局長高橋でございます。

動物愛護管理センター第1回運用体制の検討会議の開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。皆様には日頃より本道の動物愛護管理行政にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。また本日は、御多忙中ご出席をいただきまして重ねて感謝申し上げます。

さて、本会議におきましては昨年10月、あり方検討会議におきまして取りまとめました、「北海道における動物愛護管理業務のあり方」を踏まえまして、本道の広域性や地域事情に応じた効果的に機能する動物愛護管理センターの運用体制を検討するために開催するものでございます。

後ほど事務局の方から内容につきましてご説明をさせていただきますけれども、今年度、道におきましては「あり方」でご指摘のあった課題を踏まえまして、道央地区及び道東地区において、引取をしました、犬猫の飼養や譲渡、それから普及啓発等に係る実証事業、これを行うこととしており、本会議においてこの実証事業を通じてられた知見や、新たに見つかった課題、それ

から対応方針を踏まえ地区ごとに効果的に機能する運用体制を、皆様にぜひご議論いただければと考えているところでございます。

また、あわせまして構成員の皆様には実証事業の実施や、運用体制の構築の中で、連携協働の個別協議などに引き続き、ご協力をいただきたくお願い申し上げる次第でございます。

最後までございますが本日は限られた時間でございますが、皆様には引き続きオール北海道によります動物愛護管理行政の推進のため、それぞれのお立場から、忌憚のないご意見、ご助言などをお願い申し上げて私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

●事務局（本間課長）

高橋局長については業務の都合により退席をいたします。どうぞご了承ください。

（3）事務局連絡、委員紹介

●事務局（本間課長）

それでは会議の開催にあたりまして留意点を申し上げます。

本会議でのやりとりにつきましては会議録を作成し、あらかじめ出席者に内容確認後、ホームページにて公開します。続きましてオンラインでの開催についてでございますが、発言は拳手かマイクをオンにして、発言の申し出をしていただき、司会の指名を受けた後、発言をお願いいたします。発言をしない間は、マイクをミュートにさせていただきますようお願いをいたします。本会議は11時30分を目処に終了いたします。簡潔かつ、手短な発言についてご協力をお願いいたします。

まず本日の初回の開催でありますので、私の方から出席者についてご紹介を申し上げます。

初めに、北海道獣医師会の高橋会長でございます。よろしくお願いいたします。

北海道しっぽの会上杉代表でございます。よろしくお願いいたします。

酪農学園大学の川添教授でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、札幌市動物管理センターの千葉所長でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、旭川市動物愛護センターの松本所長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

市立函館保健所、橋野生活衛生課長におかれましては、他用務のため会議の途中から出席と伺っております。

続きまして、北海道の関係部局といたしまして保健福祉部食品衛生課の佐藤課長でございます。

石狩振興局保健環境部、工藤くらし・子育て担当部長でございます。

最後に江別保健所、富樫生活衛生課長でございます。よろしくお願いいたします。

（4）議題

ア) 議題1

●事務局（本間課長）

それでは資料のまず確認をさせていただきます。先日送付いたしました資料を使用しますが、お手元にご用意をお願いいたします。まず、表紙、名簿、会議次第が各1枚ずつ。資料1が1枚、資料2が1枚、参考資料が3枚あります。どうぞご確認をお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは議事に入りたいと思います。

まず初めに議題1、あり方以降の道の対応につきまして事務局から説明させていただきます。

●事務局（田邊主幹）

自然環境課の主幹の田邊と申します。よろしくお願いいたします。

では、議題としまして「あり方」以降の道の対応についてということで、検討会までの道の対

応について改めて説明させていただきます。昨年度、動物愛護管理センターの取り扱いを含めました。「動物愛護管理業務のあり方」につきまして、庁内外の関係者と検討を進めるため、動物愛護管理業務のあり方検討会議を開催しまして、皆様方から様々なご助言や、ご意見をいただいたところでございます。

令和3年10月、検討会議で取りまとめられましたあり方案については、道議会における議論等を踏まえ、「北海道における動物愛護管理業務のあり方」を決定しました。内容については参考資料の方をご覧ください。

令和4年2月、道は動物愛護管理センター機能の強化拡充に向け、関係団体との協議及び実証事業を行い、実施体制に移行するための取り組みについて、令和4年度の重点施策として公表しております。

令和4年第1回定例会の一般質問におきまして、知事から来年度、ペットの引取りが多いと道央地区及び道東地区において、関係団体の方々との連携体制の構築や、実証事業を開始し、適切に機能することを確認した上で、令和5年度からの運用を目指して取り組みを進める旨、答弁しております。

令和4年3月、酪農学園大学及び北海道獣医師会と共催しまして、動物愛護シンポジウムを開催し、出席者から活発な質問が多数寄せられております。

現在、道央地区、道東地区における実証事業の開始に向けた取り組みを実施しております。以上です。

●事務局（本間課長）

ありがとうございました。ただいまの説明について何かご質問、ご意見などありましたらお願いいたします。なければ次の議事に移りますが、後ほど、その他意見交換の時にもう一度お伺いいたしますので、よろしくお願いいたします。

イ) 議題2

●事務局（本間課長）

では議題2に移ります。実証事業についてです。先ほど局長から話がありましたとおり、今年度、道央、道東地区で実施します。動物愛護管理センター運用実証事業の概要につきまして事務局から説明させていただきます。

●事務局（田邊主幹）

議題2の実証事業についてです。資料1をご覧ください。

実証事業の説明に先立ちまして、「あり方」において、センターの運用開始に向け、本道の広域性を踏まえ、地域の実情に応じ、関係団体と連携した収容機能の確保や運営、関係団体と連携した犬猫の譲渡促進、動物愛護団体等の継続的な連携の仕組み。民間活力の導入、既存施設や遊休施設の有効活用。動物福祉の充実といった検討が必要とされているところでございます。

このような課題を踏まえ、本道における動物愛護管理センターの運用開始に向け、令和4年度は、道央地区と道東地区において、関係団体と連携した実証事業を行い、課題の抽出を行うとともに、より効率的な対応方法を検討し、各地域の状況に応じた連携体制の構築促進を図ることとしました。実証事業については公募型プロポーザル方式により受託者を決定し、業務を委託することとしております。業務の内容は次の通りです。

(1) 保健所で長期収容となった犬猫の搬送及び飼養。道央地区については、江別保健所、千歳保健所。道東地区については、帯広保健所、釧路保健所、根室保健所において、新しい飼い主が見つからず長期収容となった犬猫を搬送、収容施設で、飼養管理を行い、犬猫の搬送と使用管理の集約化における課題を抽出し、効率的な方法を提案すること。なお、犬猫の搬送、収容にあたっては、動物福祉に十分配慮すること。

(2) 新しい飼い主探しによる犬猫の譲渡。道や関係団体と連携し、新しい飼い主探しによる犬猫

の譲渡を行い、譲渡会の開催や、犬猫の写真、動画のホームページ掲載など、より多くの道民に周知し、関心を引く効果的な譲渡方法を提案すること。アンケート調査など、犬猫の譲渡を受ける者の意見を聞き踏まえた上で、効果的な周知方法を検討し、提案すること。

(3) 動物の愛護及び適正な飼養に関する啓発活動、新しい飼い主や地域住民等に同行避難や、必要な資材と準備など、災害発生時の対応や、猫の室内飼育など、動物の愛護及び適正な飼養に関する啓発活動を行い、より多くの道民の興味、関心を引くような、効果的な方法を検討し、提案すること。

(4) 動物愛護管理センターの運用にあたっての連携方策。本道における動物愛護管理センターの運用開始に当たり、あらかじめ検討方法を定め、連携協力できる具体的な内容を提案すること。これは他の関係団体も活用できる方法になっているかも、検討の視点となっております。内容につきましては以上です。

●事務局（本間課長）

ただいま説明がありました件につきまして、何かご質問、ご意見ありましたら、お願いいたします。上杉さん、どうぞ。

○しっぽの会 上杉代表

しっぽの会の上杉です。よろしくお願ひいたします。今春、北海道動物愛護センター早期実現をする会の実行委員会を立ち上げまして、北海道獣医師会さんや酪農学園大学さん、札幌市小動物獣医師会さん、NPO 法人ニャン友ねっとわーくさんと共に、動物愛護センターの早期建設を実現する署名運動を展開しています。

署名の要望項目では、北海道は広大ですので4ヶ所ぐらいの施設が必要と提案させていただいて、現在31,000筆ほどの賛同署名をいただいています。この度、道東と道央の2ヶ所での実証事業と伺っていますが、道南と道北にも拠点が必要と思っています。北海道は広大なうえ、地域によって課題や問題も違うので、今後の展開といいますか施設が増える可能性はあるのでしょうか。

●事務局（田邊主幹）

今年度につきましては、道央、道東地区と考えており、その検討結果を踏まえて運用体制も決めていきます。今後、実証の結果を踏まえつつ、道北、それから道南地区での実施も検討します。

○しっぽの会 上杉代表

ありがとうございます。

●事務局（本間課長）

他にありますか。高橋会長、どうぞ。

○獣医師会 高橋会長

今の道内の動物管理センター、動物愛護センターのその数と運用を考えて、行政の人たちから、必要なか必要でないのか、このままでいいのか、というところのご意見を聞きたいと思っております。

なぜかと言いますと、上杉さんもおっしゃっていましたが、今、我々の仲間みんなでもっとそういう形を増やして、きちっとしていかなきゃいけないのだからということで、そういう動きをしようとしているところです。もう既に少し動いてはいるのですが、それについて、行政側としては必要なか、そこまでやらなくてもいいと考えているのか、その辺のところ教えていただきたいと思っております。

●事務局（本間課長）

ありがとうございます。昨年10月に取りまとめ、この会議でも取りまとめていただきました「動物愛護管理業務のあり方」にもあるとおり、本道の広域特性を踏まえて、収容機能の確保に関しては地域の状況等に応じまして、収容能力の規模、基幹とサテライト等を検討するというこ

とで、取りまとめたところでございますので、それを踏まえて、北海道としても、先ほど実証事業で説明したとおり、今年度は道央、道東で行います。予算的なこともありますが、次年度以降、道北や道南で実証事業を行うというようなことを考えておりますので、センターの運用にあたっては、この4ヶ所を軸にセンター業務を行っていければなというふうに、現時点では考えております。

それが多いいのか少ないのかという議論があると思いますが、最低限、本道については4ヶ所、基幹、サテライトという分けがあります。センターを設置したいということで、今、回答できる段階でございます。よろしいでしょうか。

○獣医師会 高橋会長

ありがとうございます。そんなに具体的に進んでいるとか、具体的に検討しているということではないということですか。それともあくまでもこれについては積極的に考えていっていますよということなのか。そこだけもう1点、教えていただきたい。

●事務局（本間課長）

今年度の実証事業で課題を抽出して、令和5年度からの運用開始を目指しております。まだ、実証事業が動いていないので、具体的なことは言えませんが、道としてはそのような感じで考えております。

○獣医師会 高橋会長

ありがとうございます。

ウ) 議題3

●事務局（本間課長）

他にございませんでしょうか。なければ、次の議題に移りたいと思います。議題3のワーキンググループの設置につきまして、実証事業を通じて地区の運用体制の検討に当たり、同検討会議の地区ワーキンググループの設置について、事務局から説明させていただきます。

●事務局（田邊主幹）

資料2の方をご覧ください。「あり方」を踏まえまして本道の広域性や地域状況に応じた動物愛護管理センターの運用を目指し、道央と道東地区において、効果的に機能する運用体制を検討するため、地区ワーキンググループを設置したいと考えております。

具体的には、実証事業を通じて地区内の収容機能に必要な能力、連携協力を得られる内容、遊休施設など、利用できる資源等の洗い出しの上、課題抽出を行い、当該地区におけるセンター運用に向けた連携体制の構築と、対応方針を地区ワーキンググループで作成したいと考えております。対応方針は、この検討会議において、全道的な視点から内容確認し、効果的に機能する地区運用体制を検討する流れとなります。

対応方針のイメージとしましては、道央地区では、ここは関係機関と様々な連携体制の構築が可能であることから、今後のセンター機能の展開を見据え、現実的に、実行可能なものというふうに考えております。道東地区では都市や保健所間の距離もあり、かつ、収容頭数も多いなど、都市部とは異なる地域課題に対応したいと考えております。以上です。

●事務局（本間課長）

ただいま説明がありましたとおり、当検討会議の下にワーキンググループを設置して検討した方が効率的であろうかと思いますが、皆様のご意見はどうでしょうか。高橋会長どうぞ。

○獣医師会 高橋会長

現実を我々知りたいのですが、例えば、今お話ししていた道東の3地区あたりで、特に放浪犬、あと猫も含めてですが、行政から見てどんな状況なのか、具体的ではなくてよろしいです。住民からの苦情、申し出、もしくは愛護団体の人たちの動きでそれが収まっている。その情報を行政の方で掴んでいたら、私たち動きやすくなるというふうに思っているのですが、その辺について何か資料や経験をお持ちであったら教えていただきたい。

●事務局（高橋主査）

主査の高橋です。よろしくお願いします。今、細かいデータは用意していませんが、私は中標津保健所に勤務していたことがあり、そこで犬を取り扱っていましたので、そのときの経験でお話しさせていただきます。感覚的に、道央地区は人口が多くて、飼われる方も多ければ、一定数、飼養放棄される方もいるというのは皆さんご承知かと思いますが、道東地区については酪農地帯ということで、放し飼いが未だになくならず、中標津保健所に関しては毎年、繁殖時期になると子犬が、20頭、30頭収容される状況が続いていました。

やや、少なくなってきましたが、その状態は現在も続いています。あと、道東に関して言うと、貰う方が少ないという状況があり、譲渡先の確保が難しいです。そのため長期収容になりやすいという点があります。それで今回、道央と道東という考えです。

●事務局（本間課長）

他にご意見ご質問ありましたら、お願いいたします。

○獣医師会 高橋会長

特に道東の方では数年前も野犬を猟銃で撃ったりして駆除している事例があったりして、そういうようなことがたまに出ると、道民の人たちからしても「とんでもない」というような感覚になり、「常識がなさすぎる」という意見まで出たりしています。でも、現実には、道内全体で愛護団体の人たちがすごく苦労しながら、頑張っている仕事もしていますので、僕はできるだけ早めに、行政の方も「俺たちだけでは大変だから貴方たちも手伝って」と言うくらいの気持ちで動いていかないと。

一般市民の人たちから見て、その程度なんだと思われることが、動物愛護精神をみんなに植え付けることのできない原因の一つになっているのではないかなと。これは僕が勝手に思っていることかもしれませんが、もうちょっと急いで道東の方ではやってあげたいなという気はしております。

●事務局（本間課長）

ありがとうございます。まさにセンターにおいて収容だけではなく、やはり普及啓発というのでも重要になっていきますので、センター化におきましてはそういったことも、十分考えていかなければならないと思っております。ご意見ありがとうございます。川添教授どうぞ。

○酪農学園大学 川添教授

道東の方で、先ほど放し飼いという話がありましたが、本州なんかでは、餌やりさんの存在がすごく大きいと思います。道東の方でもそういうケースというのは、認められるのでしょうか。

●事務局（高橋主査）

猫の餌やりはそこそこであります。犬に関しては、餌やりはあまり表だって問題になってないのですが、道東の犬はやっぱり放し飼いがもとで、野に放たれてしまった犬が自活してということがあります。餌に関して言えば酪農家さんが多いので、そういうところで餌を得たりして自活しているようです。そういう環境があるということですね。

○酪農学園大学 川添教授

ありがとうございます。本州では我々が子犬を連れて行くタイミングって、結構、餌やりさんが、いつ赤ちゃんが産まれたというのを理解しているので、餌やりは駄目ですが、餌やりさんは「やめろ」と言ってもなかなかやめないで、妊娠の犬の情報を得て、離乳時期になったら、その犬を回収にみんなで山の中に入って行って子犬だけ連れて帰ってきて譲渡につなげるってことをやっていたのですが、なかなかそれも難しいってことですよね。農家さん一人一人にお願いしてまわることが必要だということなのですかね。

もう一つが、四国と広島県などの違いですが、広島県に大きな団体があるのもあって、保護した犬をとにかく殺処分ゼロのためにどんどん保護していく、どんどん飼育頭数が増えていき、飼育環境も悪化していくっていう。そこに対して今一生懸命改善がなされているという。その大規

模化していく流れと、四国はどちらかというところ収容できなくて、どんどん殺処分している。それを小さな団体たちが一生懸命レスキューしているっていう現状。瀬戸内海を挟んで対照的。

大きな団体があるところは、収容キャパをどんどん広げる。寄付金で広げる。そうできないところは殺処分がまだまだたくさん行われている。北海道も、何かしらその方向性のある程度決めておかないと。意外とそういう難しい事例に出会って、どこかで何かを決断しなければならないということになって起きてしまうと思います。当然、殺処分ゼロっていうものを最大限の目標にしていこうということは揺るぎないものだと思いますが、どのような形で殺処分ゼロを実現していくのかというのは、検討していく必要があるのかなと個人的には考えています。以上です。

●事務局（本間課長）

ありがとうございます。今後のセンターの運営にあたっては、今、川添教授からもありました意見を踏まえて、体制も含めて、どう行なっていかなければならないのかということを中心に検討させていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。他にご意見ありませんでしょうか。もしなければ、ワーキンググループの設置については、ご了承いただいたということでよろしいでしょうか。どうもありがとうございます。

それでは、ワーキンググループの構成、作業の進め方につきまして事務局から説明させていただきます。

●事務局（田邊主幹）

ワーキンググループの構成員につきまして、道央地区は、本検討会議の構成員でございます、北海道獣医師会、酪農学園大学、しっぽの会、それと北海道の関係部局に引き続きお願いしたいと考えておりました、また別の愛護団体も、追加したく考えております。

道東地区は北海道獣医師会の地方支部、それと獣医系の大学、地域の動物愛護団体、それと道庁関係部局を構成員として考えております。また、実証事業の受託者にも参加いただき、経過の報告や、出席者からの質疑に対する応答、課題検討等にも参加していただくこととしております。

作業の方法としましては各地区において3回程度のワーキングを開催し、実証事業を通じて得た課題の抽出や、今後のセンターの運用に関わる連携協力の内容を踏まえ、地区の対応方針を検討し、その過程におきまして関係機関の連携体制を構築していきたいというふうに考えております。課題の抽出とか、対応方針の検討に当たりましては、内容が個別の情報に及ぶこともございますので、非公開で行いたいと考えております。

ワーキングの検討状況につきましては、都度、この検討会に報告しまして、全道的な視点から内容を確認し、それをまたワーキングに助言を行う、バックするというふうに考えております。

地区の検討方針を踏まえまして、この検討会において最終的に効果的に機能する運用体制、その地区ごとの運用体制を検討する。そういった流れで考えております。以上です。

●事務局（本間課長）

ただいま説明のありましたワーキンググループの構成員、それと作業の進め方につきまして何かご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。高橋会長どうぞ。

○獣医師会 高橋会長

手短にお話します。教えていただきたいのですが、今、道内で、ただ餌をやるだけではなくて、住民が、もしくは、何人かの方が団体みたいな形で餌をあげたりするワーキンググループのような形の仕事や作業を積極的にやっている団体、もしくはグループというのはどれくらいの数があるか把握していたら、大体の概算でいいので教えていただきたいなと思います。行政の方ではなく、民間的にやっているところがどれくらいあるのかということも、もしわかっていたら教えてください。

●事務局（田邊主幹）

団体の数ということでよろしいでしょうか。NPO法人とかについてはある程度把握はできては

いますが、個人活動をしているような方については、こちらとして把握しきれてないところがあります。実際には難しいです。NPO 法人については会長もご存知である範囲の方々が多いかと。

○獣医師会 高橋会長

わかりました。

●事務局（本間課長）

ありがとうございます。では上杉さん、どうぞ。

○しっぽの会 上杉代表

道東の野犬の件は昨年随分話題になり、当会にも各方面からいろいろな問い合わせがありました。昨年は、春と秋に道東に赴いて、振興局、保健所、役場のご担当者と一緒に現地視察と対策会議を行いました。それぞれ 10 軒程度だったと思いますが酪農家さんを訪ねて、飼育している犬の頭数や不妊手術をしているのか、どのような現状であるか、例えば、家畜や飼い犬が襲われたとか、人が追いかけられたとか、実害の有無を伺いました。

野犬を減らしていくための課題はたくさんありましたが、根本的なことですが、飼い主さんが適正に飼育するということが重要で、その普及啓発が本当に大切だと思いました。それで今年の狂犬病予防注射を実施する際に、道東の 2 つの町の犬を飼育している各 300 世帯に対して、環境省のパンフレット「飼い主の 7 か条」の配布を役場の方をお願いしたところ快く引き受けてくださいました。ワーキンググループでも、フィールド調査を行って、現地の人の声を聞いて、現状と課題をすり合わせていけたら良いのではないのでしょうか。

●事務局（本間課長）

ありがとうございます。ただいま上杉代表からのご意見もあったとおり、センターというよりも動物愛護行政全般の大きな課題なのだろうなと思っております。今回の実証事業を踏まえて、道東地区の地域の状況に応じて、そういった対応ができるのかも併せ、地区ワーキンググループ、本検討会議でもご議論いただければと思っておりますので、引き続きよろしく願いをいたします。上杉代表ありがとうございました。

他に何かご意見、ご質問ありませんでしょうか。

～意見なし～

なければワーキンググループについてはこのように進めさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

工) 議題 4

●事務局（本間課長）

それでは最後に議題 4 になります。その他意見交換に参りたいと思います。今までの説明に係るご質問や、それから実証事業開始に当たりまして連携可能な活動、また最近の話題提供等がありましたら、順次ご発言をお願いしたいと思います。こちらから、もしよろしければ、ご指名させていただきますが、まず高橋会長の方から、何かありましたらよろしく願いいたします。

○獣医師会 高橋 会長

ありがとうございます。やっぱり私が一番気にしているのは、道東地区のことです。なぜかと言いますと道東は畜産王国ですから、どうしても牧場の中に犬や猫が結構いますよね。いると同時に増える材料にもなると思います。自分たちが若い頃は農家によっては、その犬や猫と遊んで、また子ども生まれたら 1 匹もらってってと言われました。

難しいかもしれませんが、もしできれば、動物の世界にもその支援の調整をとるような方法というのが必要なんじゃないかなって最近思っています。そうすれば、農家の人たちも、「これはうちで餌やっているだけだ。」ではなくて、「これはうちの犬だよ、うちの猫だよ」という気持ちが出てくれば、不妊手術も進んでいくし、極端にその野良に走るようなことも無くなる。なんかそういう形で。

せっかく畜産王国ですから。そうやって増えているのが多いと聞きますので、北海道らしさを

もって、特に酪農地帯ではそういう形で、みんなで考えながらやっていくことができれば一番かなと。そこにそれぞれの拠点となる愛護センターみたいなものができてくれば、みんな苦労しなくても、連携ができていくのではないかなと思っています。その辺のところは、僕らこれからもまた考えて何か良いアイデアがあれば発言をしたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

●事務局（本間課長）

ありがとうございました。続きまして、しっぽの会の上杉代表、何かありましたらよろしくお願いします。

○しっぽの会 上杉代表

北海道は、九州と四国合わせたぐらいの面積があり広大です。その広大な地域を二つのセンターでは賄いきれないですし、地域性においては札幌市周辺と、野犬の多い道北、道東とは違います。先程も申し上げましたが、最低限4つの施設は必要だと思いますので、実証事業も同時にスタート出来たら良かったと思いました。また、道東の獣医師さんで、酪農家さんに住み着いた野犬の不妊手術を行っている先生もいらっしゃいます。酪農家さんも、殺処分を望んでいるのではなく、実害があるのは困るといったことですから、それには数を増やさないために不妊手術を行っていく。そして、保護した犬たちは、子犬も含めて譲渡前に不妊手術を行う機能や体制をつくって欲しいと思います。

●事務局（本間課長）

ありがとうございます。また後程何かありましたら、よろしくお願いします。続きまして、酪農学園大学の川添教授よろしくお願ひいたします。

○酪農学園大学 川添教授

私も今、道東の状況が意外と深刻だということ、寒いのでそんな数は多くないのかなと思ったのですが、農家さんのところで寝泊まりすれば、確かに増えていくのかな。私たちの強みとしては、トレーニングだとか、手術をやるメンバーが何人かいます。特に手術に関してはたくさん人数いるので、もしかしたらその部分をいい形で、確認しないと難しいですが、もしかしたら道東とも連携することで、できる可能性はあります。

先ほど成功例の代金を自分の犬として飼育することに変えるっていうのも、実費はいただかないと多分難しいと思うのですが、意外とそういうことを約束していただければ、ご寄付を集めやすいと思いますし、いろんな形で今、数を一旦一気に減らすっていうことは、意外と協力し合えばできるかもしれないというイメージを持ちました。ぜひとも、しっぽの会さんとかともそういう情報いただきながら、協力体制、道東のためにもというところで、協力体制をつくれるといいなって感じました。これは個人の意見で、大学でそれができるかどうかはまた別の話ですが、よろしくお願いします。

それと今回話が出てきませんでした。上杉さんなんかも経験をされていると思うのですが、多頭飼育の問題っていうのは、これも、早期に議題にあげなければならないと思っています。そこで、日本にはないですが、アニマルポリス的なそういう行政が絡んだ機能とかも、大切だと思いますので。何かせっかくなので、強制力はないにしろ、ある程度そういう名称を持ったチームが、動き出すようなものもつくれるといいなあとと思っています。ぜひ多頭飼育崩壊とかペットブリーダーの廃業とかそういう部分に関しての支援などに関しても、なるべく早期に話し合う必要があるのかなあとと思っています。よろしくお願いします。

●事務局（本間課長）

ありがとうございます。今3人の方にお伺ひいたしましたけれども、結構、道東の方で問題が生じていると感じておりますが、今回、道東地区の実証につきましては、帯広方面の事業者さんに委託するような形になるかと思いますが、帯広、釧路、根室と道東は広いですから、それで、上杉さんが言われたとおり、道東に1ヶ所でもいいのかっていう懸念もありますけれども、道とし

ては、まずはセンターの設置に向けて、最低でも4ヶ所という形で進めていきたいと思っております。

また、今の動きの中で課題があれば、併せて検討していければならないと思います。今、道東の方で避妊とか去勢の活動されている獣医師さんの話もありましたけれども、上杉さんの方から江別の獣医師さんが移動型の避妊・去勢のできる施設をお持ちだと聞いておりますが、もし情報ありましたら、お話いただけますでしょうか。

○しっぽの会 上杉代表

江別市の獣医師さんですが、社会問題解決のために野犬や野良猫、多頭飼育崩壊案件の不妊手術を専門に行っている先生です。最近、「Spay Vets Japan」という非営利の団体を有志の皆さんで立ち上げられ、早期不妊手術を含む繁殖予防の普及活動を行い、犬猫の過剰繁殖に関連する社会問題を解決することを目的として活動されています。

不妊手術ができるバスを導入されたので、地方に出張手術もしていただけるので、手術場所がない場合であっても手術ができるので、課題解決につながると思います。ご理解ある協力的な先生ですので連携していただければと思います。

●事務局（本間課長）

ありがとうございます。まさにそういった方々と連携するというのが大事じゃないかなと思っておりますので、もし、各地で、そういった活動されている獣医師さんなり、団体とかありましたら、情報提供をいただければ思っております。今後ともよろしく願いいたします。

○しっぽの会 上杉代表

釧路にも、不妊手術を専門にした社会問題を解決する先生もいらっしゃいますので、きっと連携はできると思います。

●事務局（本間課長）

どうもありがとうございます。それでは引き続きまして札幌市の千葉所長。何かありましたらよろしく願いいたします。

○札幌市 千葉所長

道東の話が出ていましたけれども、札幌市などの都市圏とで状況が違うのかなというところもあり、なかなか肌感覚としてはわかりにくいところもあるのですが、札幌の場合ですと、当然、野犬はほとんどいませんが、野良猫はたくさんおります。市内で外猫に餌を与えたりするような方が、イコール所有者なのか占有者なのかというのは何とも言いえないところもあるかもしれませんが、札幌の場合はそういった猫に餌を与えたりする方がいると、「非常に迷惑を被っている」ということで、ご近所さんから動物管理センターの方に一報が入って、それを元に「猫などに餌を与えることによって、周りの方に迷惑をかけることとかも含めてどういったデメリットがあるのか」について指導／説得するということになります。餌を与えている方に対して、「あなたがやっていることは、こういう良くない影響を及ぼします」ということをお伝えする必要がある訳です。札幌の場合ですと「畑が荒らされた」とか比較的わかりやすいので、我々のところに通報が入ってくるのでしょうし、「あなたがやっていることによって畑が荒らされたと民事事件に発展しますよ」といったような指導の切り口もありますが、隣近所さんがすごく遠方だったりするような道東だと、説得しづらいのかなと思って聞いていました。

道東の方も「かわいそうだから」とか「かわいいから」という「餌を与えている理由」は札幌と似ているとは思いますが、指導の切り口、説得の仕方が随分変わってくるのだらうな、難しいなと思って聞いておりました。

以上でございます。

●事務局（本間課長）

ありがとうございます。やはりそうですね。道央になると都市部と地方とやはり対応がやっぱり違うのかなというふうに思っております。地方は特に民家がやっぱり、所長が言われたとおり

遠いですから、何か悪さしているっていう感覚が多分出てこないのだと思っています。そこをなんとかどういった切り口でいいのかわかりませんが、そういったことも含めて検討していかなくちゃいけないのかなと感じております。どうもありがとうございます。続きまして旭川市の松本所長お願いいたします。

○旭川市 松本所長

旭川市の動物愛護センターの松本です。今話を聞いておりまして、旭川の状況をお話させていただきます。やはり札幌市さんがおっしゃられたような状況でして、犬については比較的、野犬とかそういった話もございませんし、収容頭数もそんなに多くありません。

収容されたとしても譲渡が比較的スムーズにしているというような状況がありまして。ただ一方、猫につきましては、犬と比べて収容頭数も多く、恒常的に複数収容されている状態もありますし、先ほどお話しされているように、飼い主のいない野良猫、地域猫というのですかね、そういった形では比較的多く、周囲の方々から何とかしてほしいということがあります。なかなか我々としても収容は全部受け入れてしまうとキャパの問題もありますということで、非常に苦しい対応しております。まず、旭川は先ほどからお話ありましたけど、収容されている犬猫につきまして、基本すべて不妊手術を受けた状態で譲渡をしている状況で、さらに言えば、飼い主のいない猫がどうしても周囲の方、住民の方から何とかしてほしいということで相談があった場合、そういった猫につきましては、収容はできないですが、もし捕獲してもらえれば、町内会で、飼い主がいないということで回覧してもらって確認してきた上で、不妊手術をし、その地域に戻すという活動しております。

そういった部分で少しでもその繁殖の数を抑制できればということで取り組んでおりまして、今まで300例ぐらいですね、そういう地域猫と言いますか、そういった飼い主のいない猫を不妊手術して地域に戻しているという活動しております。我々としてはやはり収容の限界じゃないですけど、突然、多頭飼育崩壊があったりとかっていうリスクもありますので、極力収容を抑えながら、むしろその通常の収容のケースを減らすっていうことでの不妊とすることで、力を入れてやっております。

是非北海道さんにつきましても、センターの中では、収容動物も可能であれば、地域猫的な不妊手術という活動も、都市圏では周囲の方々の苦情も多いと思うので、対応できることを検討していただければと考えております。以上でございます。

●事務局（本間課長）

どうもありがとうございました。今、松本所長からお話のありました地域猫に関してなんですけれども、私は動物愛護行政に初めて携わるものですから、一部で、地域猫に対して、行政側が、避妊・去勢をして、地域にまた戻すという事に対する苦情と伺いますか。そういったものがあるというふうに聞いたのですけれども、それに対して皆様方のご意見をお伺いしたいのですが、何かございませんでしょうか。川添教授、どうぞ。

○酪農学園大学 川添教授

多分、地域猫活動では、苦情はこないと思います。苦情が来るのはTNR活動です。要するに捕獲して避妊・去勢して返すだけ。これでもしっかりとやっていけば、3年4年5年すると頭数が減っていくので、そこが目的なのでしょうけれども、地域猫活動っていうのはきちんとそういう活動している人たちがわかるように、しっかりと地域の人達に猫の名前なども公表して、みんな理解を得て、トラブルの元である猫を、地域を団結する素材にしていこうと。みんなでお掃除をしてトラブルがあったら、担当の人たちがごめんなさいって言って掃除をして、そういうケアもして、これまでいがみ合っていた人達がコミュニケーションをとるような中で地域づくりをしていきたいと思いますというのが、地域猫活動になります。

多分、その中でご理解が得られないままTNR活動に入った場合は、地域猫活動と称しながらトラブルも起きますけど、本来の地域猫活動はきちんと地域の方々、まず集まってそういう話をし

て、実践していくもの。ただ残念ながら、今、町内会とかが機能してないところが多く、地域猫活動が上手く機能しないところも。結局一部で地域猫になっているけど、一部では地域猫になってない状況で、そこでトラブルが起きていることは聞いたことがあります。でもこれは結局 TNR 活動として、確かに、日本全国で、様々なトラブルの元になっている。そこに行政が一生懸命やっているところはうまくいくし、行政が一生懸命やれないところに関しては、上手くいかないところも、現状なのかなと思います。

多分、TNR 活動というのは、トラブル起きないようにやっていくのが、地域猫活動なので、トラブルが起きた時点で地域猫活動にはならないというのが、活動をやっている側からの認識だと思います。

●事務局（本間課長）

ありがとうございます。松本所長どうぞ。

○旭川市 松本所長

今のお話を聞いてですね、私もその地域猫っていうことでお話させていただきます。基本的に手術をするってというのは、一応、飼い主のいない猫ということで、町内会名で回覧板を回してもらい、この猫に今度、不妊手術をしようと思うのですが、飼い主の方いらっしゃいませんか、そういったことに対してどうでしょうかということを知り、それで特に異論がないという状況の中で手術をしているという状況です。

今その活動の中では特段、地域の方から戻すことを特に苦情とかもいただいているという。猫を何とかして欲しいって最初電話いただいた方にも、不妊手術をして戻すということではできますけど、それでもいいですかという了承の中でやっております。我々としては、丁寧な説明をしながら取り組ませていただいております。今そういった苦情ってというのは、特に私の方は聞いていないということでもあります。

●事務局（本間課長）

どうもありがとうございます。札幌市さんにお伺いしたいのですが、札幌市さんに地域猫のガイドラインがあるというふうに聞いているのですが、もしよろしければ、その辺お話しただけませんか。

○札幌市 千葉所長

今、川添先生がおっしゃっていた話というのは「TNR」ともつながるのかと思いますが、本市で TNR が本格的に動き出したとまで言えるかどうかは怪しいところではありますが、TNR は少なくとも目の前にいる(野良っぽい)この猫について手術をしたいということになった時に、「所有者の方はいませんか？」ということで、町内会の方にご協力いただきながら、確認作業をし、「いない」ということの確認が取れて初めて手術をし、術後はリリースするということになる訳です。

その場に猫がいること自体をよく思っていない方にしてみれば、「今後はこれ以上増えない」というメリットはあるにせよ、猫がいること自体が嫌な訳ですから、「せっかく捕まえた猫を放すな」ということも含めて、TNR をよく思わない方もあろうかと思えます。そういった意味で、「TNR の考え方に基づいて、そこに戻すことになりませんが、地域の皆さん、一代でいなくなるのでご了承いただけますか？」というところまでちゃんと含めてやらないといけないのかと思います。

TNR というと、何かすごく美しい言葉に聞こえて、賛成的な意見しか聞こえてこないような感じがするのですが、特に「R」について、そこに住んでいらっしゃる方の同意をきちんととっているかということの最低限の担保である回覧が重要であると考えています。

TNR については我々も動き出したばかりというところもありますので、今後、野良猫で困っていらっしゃる場所については、きめ細やかに説明をしながら進めていきたいと考えているところ です。

最終的には「猫をここに放しますよ」「皆さん、お世話を含めてよろしくお願ひしますね」というところまで、地域の方々から同意が得られれば、川添先生が先ほどおっしゃっていた『地域猫』ということになるのかな、と思っています。

●事務局（本間課長）

どうもありがとうございました。上杉さんどうぞ。

○しっぽの会 上杉代表

当会の「飼い主のいない猫基金」では、前年度は400頭以上の猫に不妊手術代金の助成を行いました。ですが、北海道の過酷な冬の環境下で、TNRした猫たちがどれだけ生き残れるだろうかと不安に思っています。

愛護センターが開設したら、センターで不妊手術を行って、人にも慣れないむしろ収容することが相当なストレスとなる猫の場合はリターンも止むを得ないと思いますが、譲渡しやすい猫は収容し譲渡していくのが動物の福祉に叶っていると思います。動物愛護法でも猫は守られる動物ですから、猫がその地域からいなくなってしまうといいとか、邪魔だというのではなくて、野良猫の多い地域での啓発も積極的に行っていき、動物愛護の気持ちを地域で育てていく必要もあると思います。TNRは切ないと思ひながら、大切な活動であるので行っていますが、できるだけ譲渡できる動物をふやすこともセンターの事業で行っていただきたいです。

●事務局（本間課長）

ありがとうございました。続きましては函館市さん、もしありましたらよろしくお願ひいたします。

○函館市 荒井主査（橋野生活衛生課長代理）

橋野生活衛生課長代理の荒井と申します。よろしくお願ひいたします。函館市としては、道南地区のセンターの体制整備が最重要案件と考えられますので、事務局に一つお尋ねしたいことがございます。先ほど、道南地区については、次年度以降との説明がございましたが、今回の道央、道東地区と同様に、実証事業及びワーキンググループを設置して、対応方針を作成し、その対応方針を本検討会議で、全道的視点から検討するといった手続きを同様に踏んで進めていくものという理解でよろしいのでしょうか。

●事務局（田邊主幹）

そのような流れで考えています。

○函館市 荒井主査（橋野生活衛生課長代理）

わかりました。どうもありがとうございました。以上です。

●事務局（本間課長）

江別保健所の富樫課長、何かありましたらどうぞ。

○江別保健所 富樫生活衛生課長

動物愛護に対する考え方とか、センターのあり方ということについては、本当に皆さんおっしゃる通りだと思ひまして、僕自身も同じ考えですので、あえて、それ以外のことでお願ひしたいこととあります。意見を述べさせていただきます。

今回の実証事業をするということで、しかも、もう間もなく始まる予定だと思ひますが、そういった中で、具体的に、僕自身まだあくまでも個人的な考えですけれども、例えば、動物を集めなければ、実証何もあつたものじゃないと思ひます。以前、道央だけだと犬がいない場合は、その近隣のところからも集めるというような話もあつたと思ひますけれども、ご存知かもしれませんが、北海道全体としても頭数がすごく減ってきております。特に、道央地区なんかでは、犬は年間に数頭いるかないかぐらいの感じで、それも収容した中には、飼い主さんが迎えに来るというようなパターンも多いですので、入ってきたらすぐに出て行くというような形で、犬はほとんどいないようなことが多いです。そうなりますと実証事業で犬を扱うということも実証したいということであれば、例えば愛護団体さんで保護しているような動物を参加させていただ

くとか、あと大学ですとドナー（供血犬）のような動物もたくさんいると思うので、そういった動物を参加させていただくとか。中でも犬の場合は特に、大型犬、中型犬、小型犬と扱いが変わってきますので、そういった形で、いろんなワンちゃんを参加させていただくとか、あとは猫の場合ですと、世話という面では、離乳していない猫とか、そういったものが扱いどうするのかとか、そういったところも含めて、実証事業の内容として検討していくと良いのかなと個人的には思っております。

実際の実証事業の中で譲渡ということも行っていると聞いていますが、これ道央地区に集めた動物を譲渡するということを考えた場合、例えば遠隔地の方が引き取りたいと申し出ていただいたときに、取りに来なきゃ駄目ですよっていうのは、通用するのかとか、例えば、その方が住んでいる地域の保健所まで、搬送して、それから譲渡するのかとか、ご存知通り北海道は広いので動物集めたあとどうするかというところと言うと、今までは近くの保健所に行けば動物を引き取れたのだけど、このセンターの運用が始まったら、遠くまで引き取りに行かなければならないということになりますと、譲渡の推進という面で若干支障が出るのかなと考えますので、そういったことも検討するといいいのかなと思っております。

あとは細かい部分になるのですが、既に保健所で収容されている犬猫について、獣医師会の会員の動物病院で治療とかをしていただいておりますが、センターに搬送する動物の健康診断をやってもらえないかなという部分について考えております。理由としましては、先ほどの動物の福祉も考えて搬送するというようなご意見がありましたけれども、当然例えば健康な動物と伝染病をもつ動物を一緒に搬送するっていうのは、福祉の点で問題があるのかなと思っておりますので、そういう場合は、例えば車の中でも隔離して搬送するとか。そういったことをするために、各保健所で判断しなさいと言われても、保健所の獣医師全員が臨床の事に明るいわけじゃありませんので、わからないことがあります。あとは、例えば、いわゆるFIPとかの子猫で、お腹ぱんぱんで、病気ののだろうか、そうじゃないだろうかっていうことを考えた場合、予後不良の犬猫がセンターにどんどん集まってくる状況も好ましくないと思います。そういったところで、保健所の獣医師では判断つかないようなことも、病院の先生方に見てもらふことによって、より安心した形で動物をセンターに、送ることができるのかなという意味も含めまして健康診断をやってもらえないかと考えておりました。

もう一つですね、今回のセンターの実証事業自体、期間は短いのですが、狂犬病予防注射も、基本的に接種歴不明の場合は30日以内に打たなければいけないと思いますが、その場合例えばセンターに入ってきた動物だったら獣医師会の会員の先生の病院に連れて行って打ってもらうとか、酪農学園大学さんで打るとか。もしくは、当然、道の職員に獣医師はいますが、果たして狂犬病予防注射を打つことは可能なかどうか、勉強不足なところもありまして、そのあたりの連携とかはどうしたらいいのかなという部分を心配しております。以上で、僕からの意見といいますが、ご提案については以上です。ありがとうございます。

●事務局（田邊主幹）

大変な貴重なご意見だと思います。実証事業を実施していく中で、先ほど言ったプロポーザルという形なので、ある程度ご提案があったものについて、効率的なやり方で確立できるものが含まれるものと思っております。

あとは連携体系の構築も、実証事業の目的ですので、受託者のみ完結するというのではなく、今おっしゃられた通り、例えばこれについてはここにお願ひできる、これについてはここと連携ができるっていうところも、ワーキングをやっていく中で目指していきたいと思っております。

●事務局（本間課長）

他に何かありますでしょうか。上杉さんどうぞ。

○しっぽの会 上杉代表

札幌市、北海道でも飼い主探しノートという事業を行っていますが、当会ではその情報を保健

所情報と一緒に平日は毎日更新しています。例えば、本日の保健所の収容数は77頭だったのに対して飼い主探しノートでは約2倍の156頭の犬猫が、今後の飼育が困難になる飼い主さんの元で出会いを待っていました。

圧倒的に猫が多いのですが、156頭中、14頭が犬で子犬も含まれていました。入院や転居等で時間の限られた飼い主さんもいますし、出会いがないまま長期にわたり掲載されている犬猫もいます。センターが開設したら、適正に飼っていただける方に、少しでも適正な状態で、川添先生がおっしゃったように、しつけやトレーニングもして譲渡できるようチャンスを増やしていただきたいです。

ですので、確かに保健所に収容されている犬猫は少ないですが、水面下といいますか、飼い主探しノートには多くの犬猫が掲載されているわけですから、飼い主探しノートの犬猫も順次譲渡に向けてセンターに収容し、社会問題を解決していく体制を整え、同時にセンターが適正飼育の普及啓発の司令塔になって行って欲しいと思います。

●事務局（本間課長）

どうもありがとうございます。今回の実証事業においてはですね、まず、収容の規模っていうのも、重要になってくるのかなというふうに思っています。上杉さんが言われたとおり水面下、今まで見えてない、待機されている犬猫がいるというような状況もありますので、そういったところも踏まえてですね、どういった規模がいいのかっていうのも併せて検討できれば、と思っております。どうもありがとうございます。

他に何かご意見ありますでしょうか。他にないようでしたら、全体として、もし、事務局の方から説明があった内容も含めて最後にご意見ありましたらよろしくお願いいたします。

特に無いようですので、時間になりましたので、会議はこれで終了します。なお、実証事業については先ほど申しましたとおり、今月初旬を目処に、契約を完了いたしまして、準備が整い次第、開始をしたいと思っております。円滑な事業実施のためにも、皆様方のご支援や、ご連携が不可欠と考えておりますので、引き続き、よろしくお願いいたします。

実施方法につきましては、開始後皆様にお知らせをしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。また、先程事務局から説明がありました、今後、地区ワーキングの開催に当たりまして、ワーキングメンバーに対して事務局から連絡を差し上げますので、開催日程等については、調整させていただきたいと思っております。

ワーキングの開催状況につきましては、その都度本検討会議において報告いたしまして、皆様からご助言等いただいた上で、次回ワーキングにおける検討に活用したいというふうに考えております。

ワーキングで検討されました対応方針を踏まえまして、事務局において地区運用体制のたたき台を策定いたしますので、そのたたき台について、次回の本検討会議において、全道的な視点から、皆様とご協議をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それではこれもちまして第1回動物愛護管理センター運用体制検討会議を閉会いたします。各出席者の皆様におかれましては、ご多忙の中、出席いただきましてありがとうございました。

以 上